

「国際化施策に関する考え方」概要版

◇はじめに◇

本市の国際化に関する基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野における理念や基本目標を明らかにし、総合的かつ体系的に施策を推進していくため「考え方」を策定。

◇第1章◇ 背景

- (1)日本における国際化の進展と新たな外国人材の受入れ
 - ・2018年12月末の在留外国人は約273万人で過去最高。
 - ・2018年末改正入管法成立。外国人材の受け入れへ。
- (2)本市における在留外国人の現状
 - ・枚方市の在留外国人は4,374人(2018年末)。
 - ・出身国別では、1位中国、2位韓国・朝鮮、3位にベトナムが急増している。
- (3)外国人観光客(インバウンド)の増加
 - ・大阪・関西万博が2025年に開催予定。
- (4)本市における国際交流・自治体間交流の取り組み
 - ・枚方市の海外友好都市3市(オーストラリア・ローガン市、中国上海市長寧区、韓国・靈岩郡)との行政や市民による相互訪問等都市間交流事業の実施
- (5)本市における日本語教育の取り組み
 - ・日本語・多文化共生教室「よみかき」(教育委員会)の開催
 - ・「枚方市日本語ボランティアの会」の活動

◇第2章◇ 「考え方」の構成(体系図)

◇理念◇

違いを認めあい、みんなで創る、多文化共生のまち・ひらかた

◇基本目標◇

I 違いを認めあい、偏見と差別の解消をめざします

世界の多様な歴史・文化・宗教の違いの違いとして受けとめ偏見や差別の解消をめざします。

II 安心と活躍を支える、豊かなコミュニケーション基盤を育みます

外国人市民等が安心して暮らせ、社会において活躍できる地域社会を創るために、文化的・制度的な前提が理解できるように努めます。また、やさしい日本語や多言語によるコミュニケーションの促進と日本語学習の機会の充実をめざします。

III 的確な情報提供・発信により、取り組みの実効性を高めます

外国人市民等に的確な情報提供や情報発信ができるよう、確実に届くための工夫を重ねます。

IV 国際化により、まちの魅力を高めます

外国人市民等が暮らしやすいまち、外国人旅行者が訪れたいまち、多文化共生のまち・ひらかたの創出をめざします。

◇基本方針◇

◇取り組みの方向◇

1 多文化共生の推進

1 外国人市民等に対する支援の充実

2 多文化を包摂する地域社会づくり

2 国際化基盤の整備

1 産業活動における国際化への対応

2 国際化に対応できる都市基盤の整備や魅力の創出

3 国際交流の推進

1 海外友好都市等との交流の推進

2 国際化社会に対応できる人材の育成

◇第3章◇ 取り組みの方向と内容

【基本方針1】多文化共生の推進		【基本方針2】国際化基盤の整備		【基本方針3】国際交流の推進		
方向	1 外国人市民等に対する支援の充実	2 多文化を包摂する地域社会づくり	1 産業活動における国際化への対応	2 国際化に対応できる都市基盤の整備や魅力の創出	1 海外友好都市等との交流の推進	2 国際化社会に対応できる人材の育成
内容	①やさしい日本語や多言語による情報提供の環境整備 ②関係機関・団体と連携した日本語教育 ③相談体制の検討 ④災害時等における支援 ⑤健康・福祉・子育て支援等における対応 ⑥外国籍等の児童・生徒の学校への受入れ体制の確保	⑦多文化理解の促進と偏見・差別の解消 ⑧多文化を受けとめる行政の場における仕組みの改善 ⑨地域における外国人市民等の受入れの支援 ⑩外国人市民等との交流の促進 ⑪関係団体との連携の強化	⑫外国人雇用を進める市内事業者との情報共有の推進 ⑬外国人消費者対応のための多言語対応やユニバーサルデザイン化の推進	⑭公共施設等の都市施設の案内・サイン等の多言語化の推進 ⑮わかりやすい公共交通の利用環境の推進 ⑯外国人観光客にとって魅力ある観光情報の発信	⑰海外友好都市等とのテーマ性のある交流の促進	⑱小中学校における国際理解教育・英語教育の充実 ⑲国際化に取り組む市民団体等への活動支援 ⑳国際化へ対応するための市民ボランティア人材の育成

◇第4章◇ 今後の推進体制等

(1)全庁的な取り組み

- ・研修等で職員の意識を高めながら全庁的な取り組みを進めます。
- ・横断的な連絡調整を強化し、各所管部署間の連携を密に図ります。

(2)関係機関・関係団体との連携

- ・行政機関、専門的な団体（大阪府国際交流財団等）、経済団体、事業者、市民団体（NPOやボランティア団体等）各種団体との連携及び協働での取り組みを行います。

(3)（公財）枚方市文化国際財団の解散後の体制づくり

- ・2021年3月末の財団解散後の国際関係事業については、これまで連携してきた各種団体等と本市が協力して行い、今後の事業実施については検証を行った上で、推進体制等を検討します。